# 調布市地球温暖化対策実行計画

骨子案

### 調布市地球温暖化対策実行計画骨子案 ご意見をいただきたい主なテーマについて

### (1)計画策定の視点(10ページ)について

国際社会,国、都その他の社会動向、これまでの市の取組を踏まえ、計画策定の視点を5点掲げています。 視点の妥当性について、ご意見をお聞かせください。

※計画策定の視点を具体化したものは、計画素案の段階でお示しします。

### (2)温室効果ガス排出削減目標の考え方(区域施策編:17ページ,事務事業編:24ページ)について

国際社会、国、都の目標設定を踏まえ、区域施策編と事務事業編それぞれについて、市の目標設定の考え方を示しています。考え方の妥当性について、ご意見をお聞かせください。

※ご意見に加え、今後算定する具体的な施策による削減想定量等を踏まえ、目標値を再度検討し、計画素案の段階でお示しします。

### (3) 現状と課題, 今後の取組の方向(18~19ページ) について

地球温暖化対策の主な現状と課題を整理し、課題を踏まえ、今後の取組の方向を示しています。課題認識に対し、ご意見をお聞かせください。 ※ご意見等を踏まえ、施策体系を整理し、計画素案の段階でお示しします。

### (4) 市民及び意識調査結果(資料3参考1 (概要版)・参考2 (本体)) から得られる知見について

市内の排出量の約8割を占める民生部門(家庭・業務)の脱炭素化に向け、「地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査」から得られる知見について、ご意見をお聞かせください。

※ご意見等を踏まえ、施策や具体的な取組を整理し、計画素案の段階でお示しします。

### (5) 目指す将来像(20ページ)について

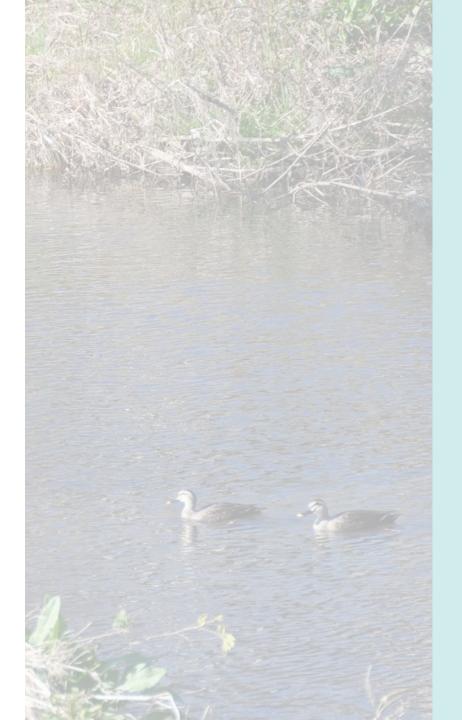
次期計画の将来像について,現行計画で定める「めざそう 脱炭素のまち 調布~ひとりひとりの"かしこい選択"がつくるわたしたちの暮らしと未来~」を 踏襲することも選択肢の一つと考えていますが,ご意見をお聞かせください。

※新たな将来像を定めた方がいいというご意見をいただいた場合、計画素案の段階で案をお示しします。

# 目次

## 第1部 計画の基本的事項

| 1   | 計画策定の目的・背景                            | P.5  |
|-----|---------------------------------------|------|
| 2   | 計画策定の視点                               | P.11 |
| 第2部 | 市域全体の地球温暖化対策(区域施策編)                   |      |
| 1   | 温室効果ガス排出量の状況                          | P.13 |
| 2   | 市域における排出削減目標の考え方                      | P.18 |
| 3   | 対策の現状と課題                              | P.19 |
| 4   | 今後の取組の基本方針                            | P.21 |
| 第3部 | 市の事務事業における地球温暖化対策(事務事業編)              |      |
| 1   | 市の事務事業による温室効果ガス排出量の状況                 | P.25 |
| 2   | 市の事務事業における排出削減目標の考え方                  | P.26 |
| 参考資 | ————————————————————————————————————— |      |



# 第1部 計画の基本的事項

### 1. 計画策定の目的・背景

### ■ 地球温暖化対策実行計画について

### <区域施策編とは>

市域から排出される温室効果ガスを削減するため、市民・事業者・市が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを定めたものです。

### <事務事業編とは>

市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスを削減するため、市域の脱炭素化のトップランナーとして、地球温暖化対策に関する取組を率先して推進していくことを定めたものです。

#### 区域施策編

- ・市域から排出される温室効果ガスを削減
- ・住民・事業者・行政の全てが対象

(根拠法) 地球温暖化対策推進法 第21条第4項

#### 事務事業編

- ・市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減
- ・市が対象

(根拠法) 地球温暖化対策推進法 第21条第1項

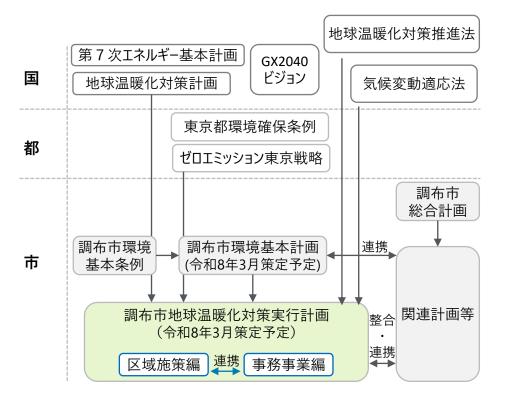
### ■ 計画策定の背景

- ・ 市は令和3(2021)年3月に「調布市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」「地球温暖化対策実行計画(事務事業 編)」を策定し、脱炭素に向けた取組を進めてきました。
- 令和7(2025)年度に、「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを行うこととしています。
- 令和7(2025)年度には、「調布市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」の計画期間が満了します。 また、上位計画となる「調布市環境基本計画」についても、計画
  - また、上位計画となる「調布市環境基本計画」についても、計画期間が満了します。
- ・ 令和3(2021)年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言、また国際 社会、国、都等の動向を踏まえ、令和3年3月に策定した計画の 2030年度の目標値の引き上げを行うとともに、新たにそれ以降の 年度についても目標値の設定を行うこと、及び区域施策編と事務 事業編を統合することで、市による率先行動を区域における取組 に波及させていくことを明確化することから、新たに計画を策定する こととしたものです。

### 2. 計画の位置付け、計画期間

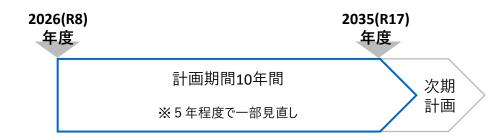
### ■ 計画の位置付け

- ・調布市地球温暖化対策実行計画は、調布市環境基本計画を上位計画とする地球温暖化対策分野の個別計画であり、市の関連計画等と整合・連携を図りながら策定します。
- ・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)として、国や都の計画と整合を図りながら策定します。
- ・気候変動による影響が深刻化している中、本計画を、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付けます。



### ■ 計画期間

・計画期間は10年間とし、現行計画の2030年度削減目標の見直しに加え、新たに2035年度までの削減目標を設定します。



#### ※地域気候変動適応計画とは

市域において実際にもしくは想定される気候変動による影響を認識し、被害の軽減や回避を図る取組(気候変動への適応策)を計画的に推進していくことを定めたものです。

気候変動適応法で策定に努めることが位置付けられており、地球温暖化対策実行計画と一体で策定することができます。

### 3. 国際社会の動向

- 平成27(2015)年に行われた気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で「パリ協定」が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命前に 比べ1.5℃以内に抑える努力を追求することが合意
- 令和5(2023)年にドバイで行われたCOP28で、温室効果ガス排出量について以下の水準に削減する必要性の認識を共有

目標値

2019年比で、2030年に▲43%(CO2は▲48%)、2035年に▲60%(CO2は▲65%)削減

#### 【国際社会での気候変動対策に関するこれまでの主な合意事項】

- ●COP3「京都議定書」(平成9(1997)年採択)
- ・先進国において、平成24(2012)年までに平成2(1990)年比で約5%の削減を義務化
- ●COP21「パリ協定」(平成27(2015)年採択、平成28(2016)年11月発効、平成30(2018)年から実施)
- ・世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ2°Cより十分低く抑え、1.5°C以内に抑える努力をできる限り追求
- ・各国が温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新
- ●IPCC「1.5°C特別報告書」(平成30(2018)年 IPCC総会で承認)※IPCC(気候変動に関する政府間パネル):気候変動に関する科学的知見を評価する国際機関
- ・世界の平均気温1.5°Cと2°C上昇の間では、生じる影響に有意な差
- ・気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、令和12(2030)年までに平成22(2010)年比で世界全体のCO2排出量を約45%削減し、2050年前後にCO2排出量が正味ゼロ(カーボンニュートラル)になっていることが必要
- ●COP26「グラスゴー気候合意 | (令和3(2021)年にグラスゴーで開催)
- ・世界の平均気温上昇を1.5°C以内に抑えるための努力を継続
- ●IPCC「第6次評価報告書 | (令和3(2021)年 IPCC総会で承認)
- ・地球温暖化が人間の影響で起きていることを初めて「疑う余地はない」と評価
- ・世界平均気温は、産業革命前と比べ2011~2020年に1.1°C上昇
- ・世界の平均気温上昇を1.5°C以内に抑えるためには、温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減することが必要
- ●COP28合意事項(令和5(2023)年にドバイで開催)
- ・2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍にすることに合意
- ・温室効果ガス排出量を令和元 (2019) 年比で、令和12 (2030) 年に43%、令和17 (2035) 年に60%削減する必要性を認識
- ・パリ協定目標達成のため、5年ごとの世界全体の進捗状況の評価(グローバル・ストックテイク)を実施。目標まで隔たりがあり行動と支援が必要であることを確認

### 4. 国の動向

● 国は、令和7(2025)年2月にエネルギー・脱炭素に関わる3つの計画を一体で策定、「地球温暖化対策計画」において温室効果ガス排出削減目標を設定

国の目標値 | 2013(H25)年度比で、2030(R12)年度▲46%、2035(R17)年度▲60%、2040(R22)年度▲73%

● 上記目標の達成のため、「第7次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの電源構成比の目標を設定

|  |   | 2040(R22)年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの構成比を4~5割程度(うち太陽光発電は22~29%程度)に引き上げ<br>※2023年度実績の太陽光発電の構成比は、約10% |
|--|---|---|
|  | 2023(R5)年度宝績の年間電力使田景(約9億kWkb)に占める再生可能エネルギーの割合け約7%(うち大陽光発電の割合け約2%) |   |

● エネルギー安定供給、脱炭素化、経済成長の同時実現を目指すGX(グリーントランスフォーメーション)を加速させるため、 新たに「GX2040ビジョン」を策定

#### ①第7次エネルギー基本計画

Tネルギーの需給に関する基本的な計画

|                         |       | 2023年度<br>(速報値)    | 2040年度<br>(見通し)    |  |
|-------------------------|-------|--------------------|--------------------|--|
| エネルギー自給率                |       | 15.2%              | 3~4割程度             |  |
| 発電電力量                   |       | 9854億kWh           | 1.1~1.2兆<br>kWh程度  |  |
|                         | 再エネ   | 22.9%              | 4~5割程度             |  |
| 電源構成                    | 太陽光   | 9.8%               | 22~29%程度           |  |
|                         | 風力    | 1.1%               | 4~8%程度             |  |
|                         | 水力    | 7.6%               | 8~10%程度            |  |
|                         | 地熱    | 0.3%               | 1~2%程度             |  |
|                         | バイオマス | 4.1%               | 5~6%程度             |  |
|                         | 原子力   | 8.5%               | 2割程度               |  |
|                         | 火力    | 68.6%              | 3~4割程度             |  |
| 最終エネルギー消費量              |       | 3.0億kL             | 2.6~2.8億kL程度       |  |
| 温室効果ガス削減割合<br>(2013年度比) |       | 22.9%<br>※2022年度実績 | 73% <sub>(注)</sub> |  |

出所:経済産業省「第7次エネルギー基本計画(概要)」

### ③GX2040ビジョン

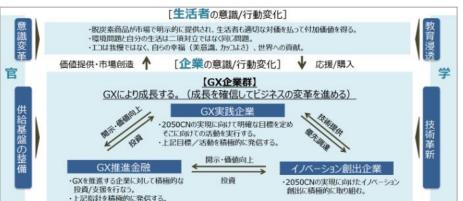
エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すグリーントランスフォーメーション(GX)を加速させ、民間投資を促進するための国家戦略

※グリーントランスフォーメーション(GX) 化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の 産業・社会構造に変革していく経済社会システム全体の改革への取組

#### ②地球温暖化対策計画

温室効果ガスの 排出抑制等に関する目標、目標 達成のために国・ 地方公共団体が 講ずべき施策等 について定める国 の総合計画





出所:環境省「地球温 暖化対策計 画の概要」

出所:経済産業省「GXリー グ基本構想」

8

### 5. 都の動向

● 都は、令和7(2025)年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定、2035年の新たな温室効果ガス排出削減目標を設定

都の目標値 2000 (H12) 年度比で、2030(R12)▲50%(カーボンハーフ)、2035(R17)▲60%以上 ※2035年の新目標は、国際的に求められる水準とも整合

- 目標の達成に向け、31の個別目標を設定、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化をはじめとする10の政策と8の重点プロジェクトを位置付け
- ゼロエミッションに向けた理念として、「シナジーを高め、脱炭素化が多様な社会課題へ同時に貢献」「東京が脱炭素化をけん引し、国内外のCO2削減に貢献」「あらゆる主体が団結して行動し、脱炭素化を実現」を設定



<8の重点プロジェクトと31の個別目標>



出所:東京都環境局「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」

### 6. 市における現状の取組

- 令和3(2021)年4月のゼロカーボンシティ宣言以降、まず市の事務事業において、脱炭素化に向けた率先行動を推進
- 令和 6 (2024)年度までに、補助事業などの導入支援や広報紙などの普及啓発を充実させ、市民や市内事業者の脱炭素化に向けた行動を促進
- 今後は、これまでの取組を礎に、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、地域全体でゼロカーボンシティを推進

### 【ゼロカーボンシティ宣言のポイント】

- ・地球温暖化が原因とされる気候変動は、人 類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、 私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大 きな脅威
- ・温室効果ガスの最も大きな割合を占める二 酸化炭素を排出しない社会に転換していくこ とが必要
- ・脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連 携し, 市民や事業者等の多様な主体と力を合 わせて、2050年までに二酸化炭素排出実質 ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に 向けて、オール調布で取り組む



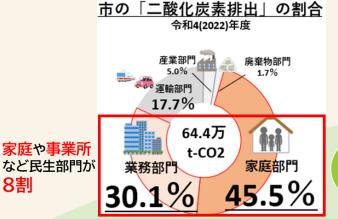
### まずは市が率先行動

- ・公共施設(高圧受電施設 全59施設)への 再生可能エネルギー100%電力の導入【R6・R7】
- ・新築施設のZEB化の推進(若葉小・四中・図書館若葉分館整備) [R6~]

8割

- ・庁用車への電気自動車の導入, 公共施設へのEV充電設備の設置推進【R5~】
- ・たづくり設備更新型ESCO事業の実施【R3~R5】
- ・照明機器のLED化の推進 など

R3.4月 ゼロカーボンシティ宣言



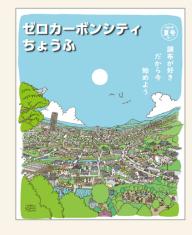
### 市民や市内事業者

の行動を促進

- ·太陽光発電補助事業の拡充【R7~】
- ・広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」の発行【R6~】
- ・民間企業等と連携した,親子向け環境学習事業の充実 [R6~]
- ・家庭向け省エネルギー設備導入補助事業の実施
- ・事業所向けLED補助事業の実施【R4~】 など

多様な主体と力を合わせて, 地域全体でゼロカーボンシティ を推進, 周辺地域とも連携

- ・(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設立【R7】
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度導入 [R7~]
- ・電気通信大学のIPEG推進コンソーシアムへの参画【R6】
- ・多摩地域自治体と実務者レベルでの交流会開催【R6】







### 第1部 2 計画策定の視点

- ① 国際社会、国、都の動向を踏まえた、温室効果ガス排出削減目標を上方修正
- ② 市民や事業者とゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を共有し共に進めていくため、2050年までの脱炭素シナリオ、ロードマップを明示
- ③ 削減目標以外の具体的な目標を明確化するため、**先進的な技術の導入方針**や再生可能エネルギー導入目標など施策ごとの目標を明確化
- ④ 脱炭素化の取組により、同時に解決できる地域課題・波及効果を意識した事業展開 (生活の質の向上、レジリエンス向上、エネルギーの安定供給と最適化、地域経済への波及効果など)
- ⑤ 気候変動による影響が深刻化している中、緩和策とともに気候変動への<u>適応策を強化</u>
- ※現行計画よりも市民や事業者とともに取組の加速化を進めていく計画であることを打ち出すため、計画に副題や愛称をつけることも検討

#### (参考) 現行計画における 策定の視点

- ① パリ協定後の国、東京都の削減目標を踏まえた、新たな目標を設定する 国の「地球温暖化対策計画」や、その後、国や東京都が打ち出した 2050 年に 二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「脱炭素<sup>8</sup>化」の姿勢を踏まえ、新たな削減目標 を設定します。
- ② SDGsの目標達成に向けた貢献. 2050 年までの脱炭素社会<sup>5</sup>実現を目指した取組を 推進する

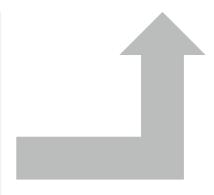
SDGsの目標(ゴール)の達成への貢献, 脱炭素社会の実現を目指し, 再生可能エネルギーの利用拡大, 省エネルギー化の更なる促進, 水素社会に向けた取組等(緩和策)を加速します。

- ③ 気候変動による影響への対応(適応策)を進める 気候変動との関連性が指摘されている風水害の激甚化、気温上昇に伴う熱中症の 危険性の増大や夏季における屋外の暑熱環境の悪化等に対する適応策を進めます。
- ④ 調布市の温室効果ガス (二酸化炭素) 排出量に占める割合の高い家庭、事業所 (市役所を含む) における対策を推進する

温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量の約7割を占める家庭や事業所(市役所を含む)からの排出を削減していくため、民生家庭部門及び民生業務部門における対策を特に重視し、市民・事業者の行動促進を図るとともに、市役所における対策を更に推進します。

⑤ 新型コロナウイルス感染症を契機とした経済・社会システムの変化、「新しい生活様式」を踏まえた対策を推進する。

新型コロナウイルス感染症対策により変化が進む「新しい生活様式」や加速する 「デジタルシフト」、エネルギー政策の大きな転換による産業構造や社会経済の変 革など、調布市の地球温暖化対策に及ぼす影響を踏まえ、施策を進めます。





区域施策編

気候変動適応計画

第2部

市域全体の地球温暖化対策

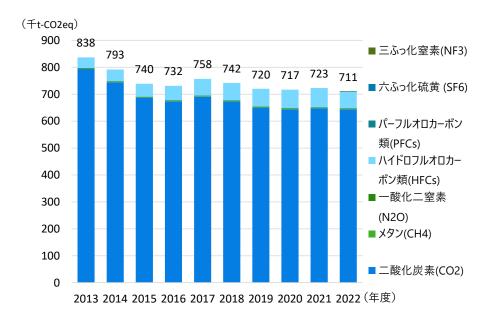
※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」(主催:特別区長会・東京都市長会・東京都町村会)において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」に基づき算定。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

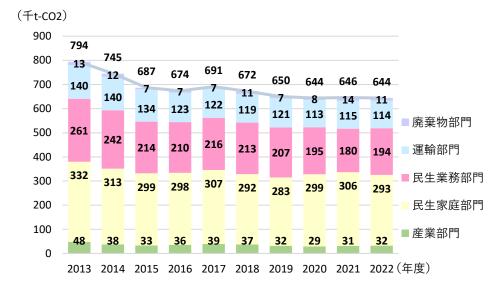
#### ■ 温室効果ガス排出量の推移

- 市域の温室効果ガス排出量のうち、約9割は二酸化炭素
- 2022年度の温室効果ガス排出量は71.1万t-CO2eqで、2013年度比で▲13.7%(▲12.7万t-CO2eq)減少
- 2019年度以降、横ばいで推移

#### ■ 二酸化炭素排出量の推移

- ▶ 2022年度の二酸化炭素排出量は64.4万t-CO2で、2013年度比で
  - ▲18.9%(▲15.0万t-CO2)減少
- ▶ 2019年度以降、横ばいで推移



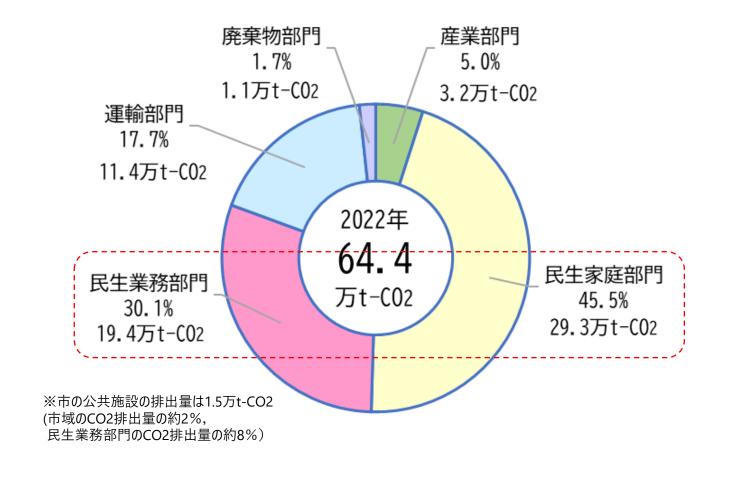


出所:どちらも、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」(主催:特別区長会・東京都市長会・東京都町村会)において算出・公表されている「調布市にお ける温室効果ガス排出量」に基づき算定。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

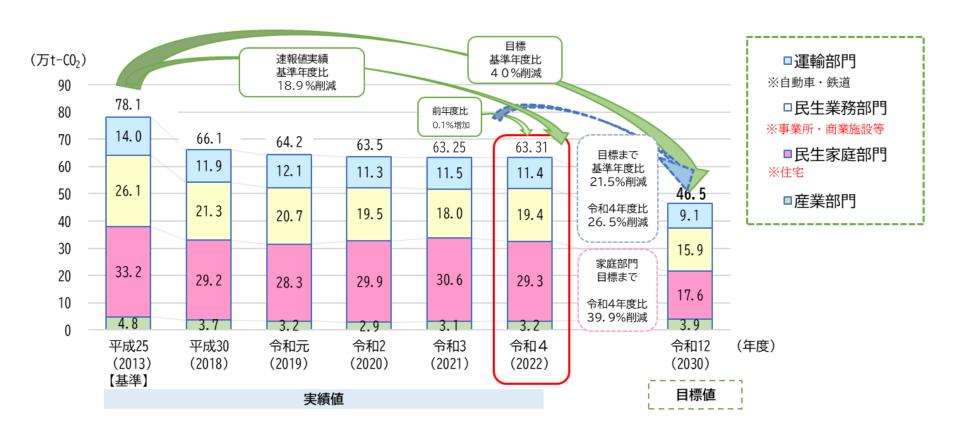
#### ■ 部門別の二酸化炭素排出量の特徴

- ▶ 2022年度の二酸化炭素排出量のうち約8割(75.6%)は民生部門で、その内訳は民生家庭部門(住宅)が45.5%、民生業務部門 (事務所ビル、商業施設、病院、公共施設等)が30.1%
- ▶ 運輸部門(17.7%)のうち、約9割は自動車、残りの約1割は鉄道
- ▶ 産業部門(5.0%)のうち、56%は製造業、41%は建設業、3%は農業
- ▶ 廃棄物部門(1.7%)は、市内のごみ収集量から、廃プラスチック・合成繊維くずの焼却量を推計し算定



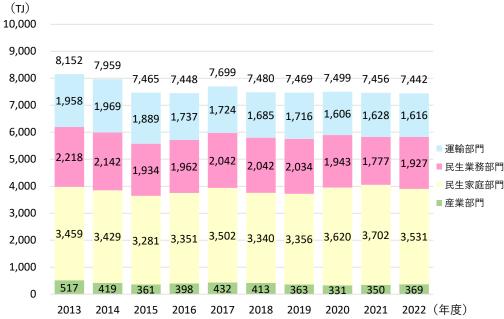
#### ■ 調布市地球温暖化対策実行計画(令和3年3月策定)の進捗状況

- ▶ 令和3年3月策定の計画では、廃棄物部門を除くエネルギー起源CO2について、2030年度に2013年度比で▲40%削減することを目標
- ▶ 2022年度の二酸化炭素排出量は63.3万tで、2013年度比で▲19.0%の削減状況
- ▶ 目標達成には、2022年度から8年後となる2030年度までに、2013年度比で▲21.5%の削減が必要



#### ■ エネルギー消費量の推移

- ≥ 2022年度のエネルギー消費量は7,442TJで、2013年度比で ▲8.7%(▲710TJ)減少
- ▶ 2015年度以降、横ばいで推移
- ▶ 2022年度のエネルギー消費量のうち73.3%は民生部門で、その内 訳は民生家庭部門が47.4%、民生業務部門が25.9%



出所:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」



スなどの使用量

CO2排出量。電力の場合、

電力会社の電源構成により決定

#### ■ エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の部門別増減状況

- ➤ エネルギー消費量を2022年度と2013年度で比較すると、民生家庭部門のみ増加(+2.1%)、残りの部門は減少(産業部門が▲28.7%と最も大きく減少)
- 二酸化炭素排出量を2022年度と2013年度で比較すると、全ての部門で減少 (産業部門が▲33.0%と最も大きく減少)
- ▶ 民生家庭部門でエネルギー消費量が増加しているにも関わらず二酸化炭素排出量が減少している主な要因は、電力の二酸化炭素排出係数の低下によるもの

#### エネルギー消費量の部門別増減状況

| 334 LL |   |    |
|--------|---|----|
| 单位     | • | ГΙ |
|        |   |    |

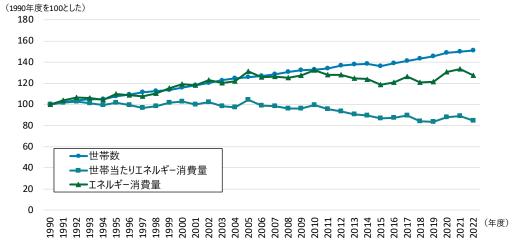
|        | 平成25<br>年度 | 令和3<br>年度 |           | 令和 4<br>年度      |               |  |
|--------|------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|--|
|        | 基準値        | 実績値       | 実績値       | 基準<br>年度比       | 前年度比          |  |
| 民生家庭部門 | 3, 459. 1  | 3, 701.8  | 3, 530. 8 | +2.1%           | <b>▲</b> 4.6% |  |
| 民生業務部門 | 2, 217. 7  | 1, 776. 5 | 1, 926. 7 | <b>▲</b> 13.1%  | +8.5%         |  |
| 運輸部門   | 1,957.6    | 1, 627. 6 | 1,615.7   | <b>▲</b> 17.5%  | ▲0.7%         |  |
| 産業部門   | 517. 2     | 350.0     | 368.8     | <b>▲</b> 28. 7% | +5.4%         |  |
| 廃棄物部門  | _          |           |           |                 | _             |  |
| 計      | 8, 151. 5  | 7, 455. 9 | 7, 442. 0 | ▲8.7%           | ▲0.2%         |  |

#### 二酸化炭素排出量の部門別増減状況

|        | 平成25<br>年度 | 令和3<br>年度 |      | 令和4<br>年度       |                |
|--------|------------|-----------|------|-----------------|----------------|
|        | 基準値        | 実績値       | 実績値  | 基準<br>年度比       | 前年度比           |
| 民生家庭部門 | 33. 2      | 30.6      | 29.3 | <b>▲</b> 11. 7% | <b>▲</b> 4. 2% |
| 民生業務部門 | 26.1       | 18.0      | 19.4 | <b>▲</b> 25.8%  | +7.5%          |
| 運輸部門   | 14.0       | 11.5      | 11.4 | <b>▲</b> 18.6%  | ▲0.9%          |
| 産業部門   | 4.8        | 3.1       | 3.2  | <b>▲</b> 33.0%  | +3.2%          |
| 廃棄物部門  | 1.3        | 1.4       | 1.1  | <b>▲</b> 14.0%  | <b>▲</b> 22.4% |
| 計      | 79.4       | 64.7      | 64.4 | <b>▲</b> 18.9%  | ▲0.4%          |

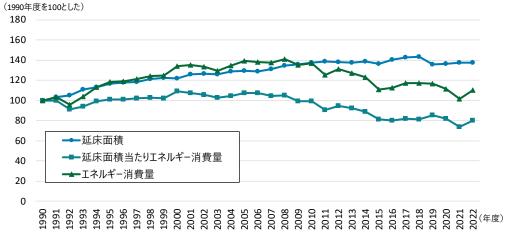
#### ■ 民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量の推移

- ▶ 世帯数は増加傾向が続いており、1990年度比で約1.5倍
- ▶ 世帯当たりのエネルギー消費量は減少している一方で、エネルギー消費量は増加傾向



#### ■ 民生業務部門における延床面積当たりのエネルギー消費量の推移

- ➤ 民生業務部門の延床面積は増加傾向で推移している一方で、延床 面積当たりのエネルギー消費量は、2008年度以降減少傾向
- ▶ 民生業務部門のエネルギー消費量は2008年度をピークに減少傾向



### 第2部 2 市域における温室効果ガス排出削減目標の考え方

- 国際社会・国・東京都の目標値や市の排出状況を踏まえ、2030年度の排出削減目標を引き上げるとともに、2035年度の目標値を新たに設定
- 2050年までの脱炭素シナリオや具体的な施策による削減想定量を踏まえ、今後目標値を再度検討

|                            |                         | 現状   | 現状               目標年度  |   |  |
|----------------------------|-------------------------|--|--|---|--|
| 2022年                      |                         | 2022年度   | 2030年度   | 2035年度  | 2040年度   |
|                            | 会の目標<br>次統合報告書』         | _  | 2019年度比 ▲ 4 3%   | 2019年度比 ▲ 6 0 %                                   | 設定なし   |
|                            | 票<br>爰化対策計画<br>年2月)』    | 2013年度比 ▲22.9%                                 | 2013年度比 ▲ 4 6%   | 2013年度比 ▲ 6 0 %                                   | 2013年度比 ▲73%                                     |
| 都の目标<br>『ゼロエミッ<br>Beyondカー | /ション東京戦略                | 2000年度比 ▲10.2%<br>(2013年度比▲19.7%)              | 2000年度比 ▲ 5 0 %<br>(2013年度比▲ 5 5 %)  | 2000年度比 ▲ 6 0 %<br>(2013年度比▲ 6 4 %)               | 設定なし   |
|                            | 現行計画                    |  | 2013年度比 ▲ 4 0 %<br>※東京都環境基本計画(当時)の目標設定<br>を踏まえ、廃棄物部門以外のエネルギー起源<br>CO2排出量を対象とし、目標を設定  | 設定なし  | 設定なし   |
|                            |                         |  | 2013年度比 ▲ 4 6 %以上<br>※廃棄物部門を含む総CO2排出量に対し、目標を設定   | 2013年度比 ▲ 6 4 %以上                                 | 本計画では設定を見合わせ                                     |
| 市                          | 次期計画に<br>おける案とそ<br>の考え方 | 2013年度比 ▲19.0%<br>※廃棄物部門を含めた<br>総CO2排出量は▲18.9% | ・現状値及び今後5年間で達成する目標となることを踏まえ、現行計画策定後に定められた国の目標以上に引き上げ ・市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定し、ごみの発生・排出抑制等の取組が必要となることから、目標に含める※都の目標や多摩地域の市町村においても、廃棄物部門を含めた削減目標を設定 | ・2031年度以降、排出削減の取組を更に加速化させる考えのもと、国の目標ではなく都の目標以上に設定 | ・次世代太陽電池など技術革新の動<br>向を踏まえ、今後の計画見直しの際<br>に目標設定を検討 |

# 第2部 3 地球温暖化対策の現状と課題

| # |                  | 現状  | 振り返り・課題   |
|---|------------------|---|---|
| 1 | 二酸化炭素排出量の状況      | <ul> <li>市内の二酸化炭素排出量の約8割は民生家庭部門・民生業務部門のエネルギー消費に起因</li> <li>市の将来人口推計では2030年まで人口増加が続く中、世帯人数は減少傾向にあることから、世帯数も増加見込み</li> <li>市民及び市内事業者の地球温暖化に対する認識や取組状況を把握し、計画策定の基礎資料として活用するため、地球温暖化に関する市民意識調査及び事業者意識調査を実施</li> </ul> | <ul> <li>民生家庭部門の世帯数は少なくとも2030年まで増加見込みにある一方、エネルギー消費量は、近年、削減が進まず横ばいで推移しており、二酸化炭素排出量の更なる削減のためには、エネルギー消費量の削減が必要</li> <li>民生業務部門の延べ床面積も増加見込みにあり、事業活動によるエネルギー消費量は増加していく見通しであることから、民生家庭部門と同様、エネルギー消費量の削減が必要</li> <li>市の二酸化炭素排出量の大半を占める民生部門の脱炭素化に向け、市民や事業者の脱炭素化行動の阻害要因や促進要因を把握し、行動を促進していくことが必要</li> </ul> |
| 2 | 再生可能エネ<br>ルギーの導入 | • 市内の太陽光発電設備の設置実績は、環境省のデータに基づくと、設置可能ポテンシャルの約3%で都内平均と同水準であるが、低い水準  | <ul> <li>市域の電力消費量は省エネルギー化だけでは賄えない状況にあり、市街化が進み建物が多く設置可能ポテンシャルが高い太陽光発電設備の設置の促進等による再生可能エネルギーの導入拡大が必要</li> <li>電気料金の高騰、売電価格の減少、蓄電池等の性能向上、災害時のレジリエンス向上の観点から、太陽光発電等で発電した電気を電力会社に売却するよりも、自家消費による利用の重要性が増大</li> </ul>   |
| 3 | エネルギー収支          | • 市域のエネルギー収支は <b>約180億円の赤字</b>  | ・ 地域でエネルギーを融通し効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させることで、エネルギーの安定供給・最適化や災害時のレジリエンス向上を図ることができるとともに、エネルギー収支の赤字を縮小し、地域経済の活性化が可能   |
|   | 廃棄物部門            | • 調布市は、三鷹市と設置した一部事務組合(ふじみ衛生組合)へ、ごみ処理場の建設及び経営に関する事務の権限を委譲し、共同処理を実施。このため、市区町村に策定が義務付けられている地球温暖化対策実行計画(事務事業編)は、ごみ処理場に関わる事務事業については、ふじみ衛生組合で策定しており、「ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、ごみ処理場でのCO2排出量削減を推進                         | • ふじみ衛生組合でのリサイクルセンター建替え(令和10年度まで)に伴い、焼却ごみに含まれる廃プラスチック類の比率増加により焼却時に発生するCO2排出量が増加している現状について、市民への適切な情報提供が必要  |
| 2 |                  | • 現行の「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では、 <u>市域における廃棄物部門のCO2排出量算定に当たっては、</u><br>共同処理により発生するCO2排出量を各自治体の排出量として<br>計上するため、環境省のマニュアルに基づき、市内で排出する一般廃棄物処理量を基に、CO2排出量を算定  | • 市域における廃棄物部門のCO2排出量を削減するうえでも、「調布市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に掲げる、①徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開、②さらなる資源化の推進、③ふじみ衛生組合や三鷹市と連携した適切な処理体制の維持、④市民・事業者との協働と連携強化の更なる推進が必要  |
|   |                  | • 現行計画(区域施策編)におけるCO2排出削減目標は、当時の東京都環境基本計画における目標基準に合わせ、電力やガスなどのエネルギー起源CO2排出量に着目し、 <u>廃棄物部門以外の</u> 部門を対象とした目標値を設定  | ・ <u>ゼロカーボンシティ実現に向け、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定し、ごみの発生・排出抑制等の取組により二酸化炭素排出削減を進めていくことが必要</u>  |

# 第2部 3 地球温暖化対策の現状と課題

| # |      | 現状  | 振り返り・課題  |
|---|------|---|--|
| 5 | 気候変動 | <ul> <li>令和元年東日本台風において市内でも浸水被害発生</li> <li>令和6年の国内の平均気温は過去30年間の平均と比べて1.48℃高くなり、<u>観測史上最高を更新</u></li> </ul> | • 近年の猛暑や豪雨など、気候変動による影響が市民の生活の身近な脅威となる中、発生する被害の軽減や回避などの適応策がこれまで以上に重要課題に |

### 第2部 4 今後の取組の基本方針

### 1. 今後の取組の方向

①住宅・建築物における省エネルギー化を推進する

断熱改修等による建物のエネルギー需要の削減、設備機器の高効率化等を通じて、民生家庭部門・民生業務部門の省エネルギー化を促進

②再生可能エネルギーの導入拡大を図る

市街化が進み建物を活用した太陽光発電設備等の設置ポテンシャルが高いという地域特性に合わせ、再生可能エネルギーの導入を拡大

③市民・事業者がゼロカーボンに向けて行動する社会をつくる

広報・啓発や導入支援などにより、市民・事業者による環境配慮行動を促進

④地域でエネルギーを効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させる

個々の設備機器や建物における対策に加え、地域におけるエネルギーの効率的な利用を推進

⑤気候変動への適応策を強化する

近年の猛暑や豪雨など、市民生活に身近で大きな脅威となっている気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、適応策を強化

### 第2部 4 今後の取組の基本方針

### 2. 目指す将来像

- 令和3(2021)年度に策定した「調布市地球温暖化対策計画(区域施策編)」では、市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととしてとらえて意識、行動を変える"かしこい選択"を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指し、「めざそう 脱炭素のまち 調布~ひとりひとりの"かしこい選択"がつくる わたしたちの暮らしと未来~」を目指す将来像としています。
- 令和7(2025)年1月に行った市民意識調査や事業者意識調査の結果を踏まえると、"かしこい選択"を積み重ねていくことが今後も引き続き重要な取組となります。このため、**次期計画において、将来像を踏襲することも選択肢の一つであると考えています。**

<現行計画における目指す将来像>

めざそう 脱炭素のまち 調布 ~ひとりひとりの"かしこい選択"がつくる わたしたちの 暮らしと未来~ 本計画の上位計画である「調布市環境基本計画」では、持続可能な地球環境の保全等に努 めることを基本理念に、またこれを受け、目指す環境の将来像の考え方では、「地球環境を守 るため、私たちが自ら率先して行動することを目指す」ことを掲げています。

地球温暖化とこれに伴う気候変動は、地球規模の問題であり、市民生活に大きな影響を及 ばしつつあります。その原因となる温室効果ガスの排出源は市民の日常生活、事業活動の中 にあります。すなわち、この問題は、誰もが原因者であると同時に、被害を受ける可能性が あるのです。

このことから、本計画の目指す将来像は、市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題 に対する危機感を持ち、自分ごととしてとらえて意識、行動を変える"かしこい選択"を積 み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会<sup>§</sup>の実現に貢献していくことを 目指し、「めざそう 脱炭素のまち 調布~ひとりひとりの"かしこい選択"がつくる わたし たちの暮らしと未来~」とします。

### 第2部 4 今後の取組の基本方針

### 3. 目標達成に向けた取組のロードマップ (例)

国等による取組・動向

都による取組・動向

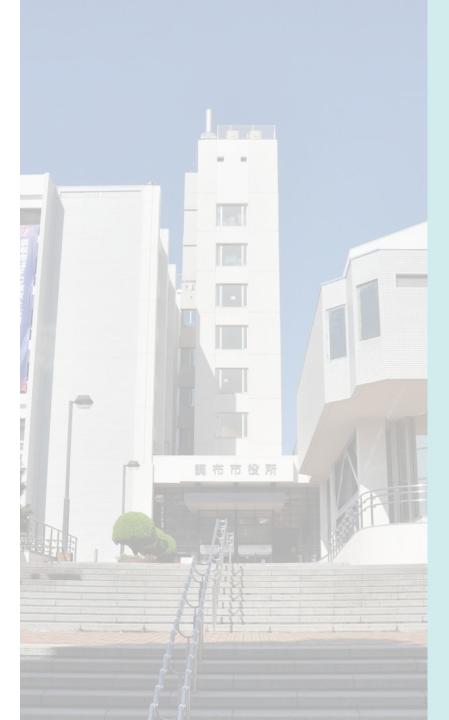
市による取組・動向

※オール東京62市区町村共同事業「気候変動対策に関する調査研究報告書」等に基づく

|                             | <sub>現行計画期間</sub> 2026年度 <sub>次期計画期間</sub> 2030年度 2035年度 2040年度                               | 2050年 |
|-----------------------------|---|-------|
| 全体                          | エネルギー供給側におけるCO2排出係数の低減(電力事業者やガス事業者によるエネルギー転換)による排出削減  |       |
| 主体                          | 人口・世帯数の変動に伴う排出の増減 ※調布市将来人口推計(2022年3月)では、2030年をピークに人口減少に転じることが予測                               |       |
|                             | ・省エネ基準<br>適合義務化 <mark>準引き上げ(ZEH水準)</mark><br>(2025年度)   |       |
| ①省エネルギー化の推進                 | 建物の省エネ・高断熱化の推進, 市民・事業者の省エネ設備導入等の支援<br>省エネ診断促進, 高断熱化・省エネ機器導入促進 ※普及状況や国や都の制度動向等を踏まえ, 随時支援制度を見直し |       |
|                             | 省エネ診断促進, 高断熱化・省エネ機器導入促進 ※普及状況や国や都の制度動向等を踏まえ, 随時支援制度を見直し<br>照明のLED化促進                          |       |
|                             | (2027年12月に蛍光灯製造終了)  |       |
|                             | 市の公共施設のZEB化・省エネ改修、エネルギーマネジメント推進   |       |
|                             | 新築建築物への再エネ利用設備(太陽光発電設備等)の設置義務化(2025年度~)   |       |
|                             | <新築住宅>東京ゼロIS住宅補助等の支援,東京ゼロIS住宅への税制面での優遇措置  |       |
| ②再件可能エカルギ の道 7 校士           | 太陽光発電設備・蓄電池導入促進 ※普及状況や国や都の制度動向等を踏まえ、随時支援制度を見直し  |       |
| ②再生可能エネルギーの導入拡大             | 契約切替による再生可能エネルギー100%電力の導入促進   |       |
|                             | 市の公共施設への更なる太陽光発電設備設置拡大 ※次世代型太陽電池の設置等を含む   |       |
|                             | 市の公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入、PPA等による市外への再エネ設備設置(市内消費)の検討・推進                                     |       |
| ③ゼロカーボンに向けて行動する             | ゼロカーボンに関する広報、環境学習や学校等における環境教育による啓発の実施、ゼロカーボンを軸としたコミュニティ形成の推進                                  |       |
| 社会作り 東京都や近隣自治体と連携した広報・啓発の実施 |   |       |
| ④地域でのエネルギーの効率的              | 産学官連携による地域でのエネルギーの効率的利用やエネルギー循環の検討・推進   |       |
| 利用・エネルギー循環の推進               | 市の公用車のZEVへの切替、ZEVを主体としたカーシェアリング事業者との連携の検討・推進  |       |

#### <市域の二酸化炭素排出量削減目標と将来排出量>





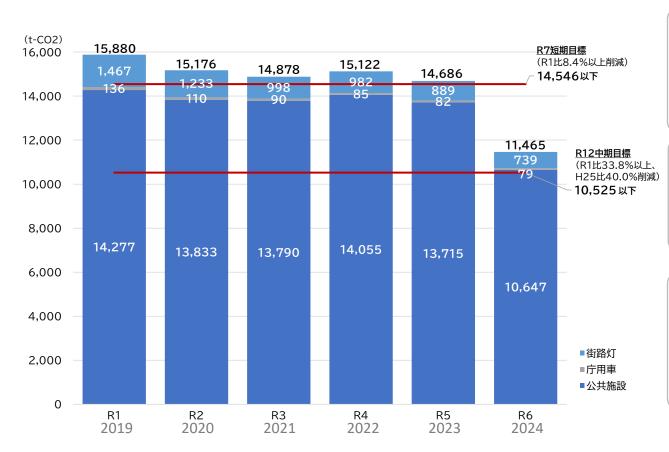
事務事業編

第3部 市の事務事業における地球温暖化対策

### 第3部 1 市の事務事業による温室効果ガス排出量の状況

- 令和元(2019)年度から令和6(2024)年度にかけて、公共施設、庁用車、街路灯の使用による温室効果ガス排出量は減少しており、令和6(2024)年度の排出量は令和元(2019)年度比27.8%減(平成25(2013)年度比34.6%減)
- これまでの温室効果ガスの削減の主な要因は、文化会館たづくりにおける設備更新型ESCO事業や公共施設における再生可能エネルギー100%電力の導入によるもの

#### ■ 事務事業(公共施設、庁用車、街路灯)による温室効果ガス排出量の推移



#### ■ 排出量削減の主な要因

#### 文化会館たづくりESCO事業 (R3~R5)

- 設備の更新・省エネ対策による電力消費量の削減
- 官民連携による地域脱炭素化の推進
- 令和元(2019)年度比で約800t-CO2削減

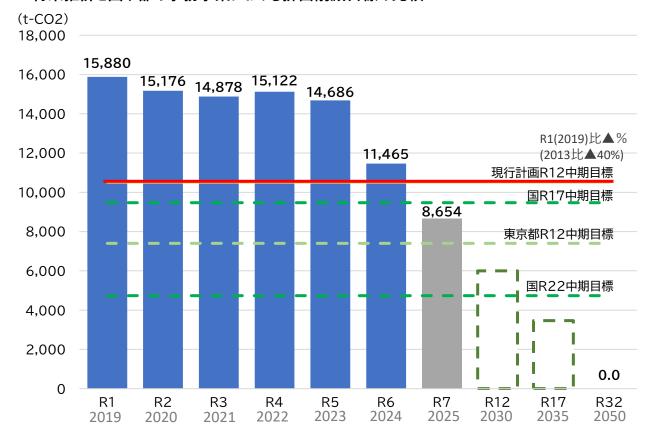
### 再生可能エネルギー100%電力の導入(R6~)

- 46施設において再生可能エネルギー100%電力に切り替え
- 令和5(2023)年度から令和6(2024)年度にかけて約3,050t-CO2削減
- 学校等の公共施設の照明のLED化
- 街路灯のLED化
- 建替え時の建物の断熱化・高効率機器の導入・太陽光発電設備の導入
- 庁用車への電気自動車、プラグインハイブリッド車の 導入

### 第3部 2 市の事務事業における温室効果ガス排出削減目標の考え方

- 公共施設への再工ネ電力導入の拡大等により、現行計画に設定している令和12(2030)年度削減目標を、前倒しで令和7(2025)年度中に 達成できる見込み
- 次期計画では、国や都の削減目標よりも多くの削減を見据えた削減目標を設定することを検討

#### ■ 将来推計と国や都の事務事業における排出削減目標の比較



#### ■ 国や都の事務事業における削減目標

#### 国(国全体)

- 2013年度比で、2030年度までに▲46%、2035年度までに▲60%、2040年度までに▲73%
- 2023年度の実績は▲27%

出所:地球温暖化対策計画(環境省,令和7年2月)

#### 都の事務事業

- 2000年度比で、2030年度までに▲55%(2013年度比で▲51%、2019年度比で▲54%)
- 2023年度の実績は▲33%(2013年度比で▲26%、2019年度比で▲35%)

出所:ゼロエミッション都庁行動計画(東京都,令和7年3月)

# 参考資料

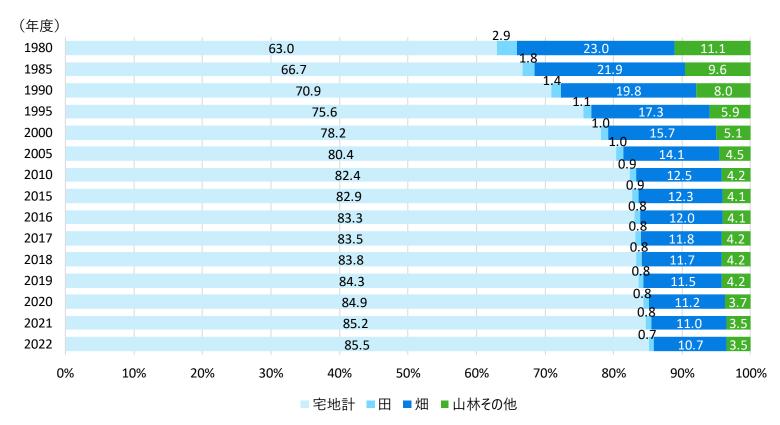
### 世帯数

- 人口・世帯数ともに増加が続いており、世帯数は2023年度は123,429世帯となっています。
- 世帯数の増加率が人口の増加率を上回っており、世帯当たり人口は減少が進んでいます。



### 地目別土地利用面積の構成比の推移

- 本市の地目別土地利用面積※は、宅地としての利用が年々増加しており、1980年度と比べると20%以上宅地が増えています。一方、田・畑・山林 その他の面積は減少しており、1980年度比では半分未満となっています。
- 2022年度では、宅地利用が最も多く、85.5%を占めています。次いで、畑としての利用が多く、10.7%となっています。 ※合計面積=評価総地積(非課税:道路・公園などの土地を除く。)

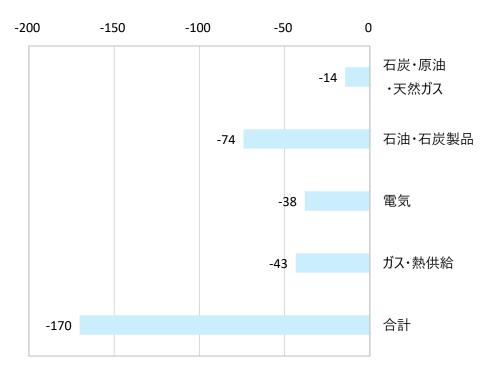


出所:調布市統計書(令和4年版)

### エネルギー収支

- ▶ エネルギー収支は、電気やガスなどの市外への販売額(市内でエネルギー生産を行い販売したことによる収入額)を市外からの購入額(市内でエネルギーを消費したことによる支出額)で差し引いた収支で、エネルギー収支の赤字が大きいほど、市外からエネルギーを調達していることを表すもの
- ▶ 市の2020年度のエネルギー収支は、環境省による分析に基づくと、全ての項目で赤字で、赤字の額の合計は▲170億円

(億円)



出所:環境省「地域経済循環分析」

### 再生可能エネルギーによる発電電力量の推移

- ▶ 2022年度における再生可能エネルギー発電電力量は48,226MWh/年で、市内の電気使用量に対する割合は約5.5%
- ▶ エネルギー種別にみると、バイオマス発電(ごみ焼却場におけるサーマルリサイクル)が最も高く70.5%、残りの3割は太陽光発電
- ➤ 国の試算に基づくと、太陽光発電の電力量の実績(14,237MWh/年)は、建物への太陽光発電の導入ポテンシャル(474,040MWh/年)の約3%
- ▶ 主に住宅向けとなる10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は増加傾向にあり、2023年度実績で2,552件

